

令和2年度

第14回

亀山市立図書館整備推進委員会会議録

令和2年度 第14回亀山市立図書館整備推進委員会会議録

日 時	令和2年9月29日（火）14時00分 開会
場 所	青少年研修センター 1階 集会場
出席者	中井委員長、中川副委員長、服部教育長、川口委員、豊田委員、櫻井委員、川辺委員、栗本委員、笠井委員、永井委員、大澤委員、亀淵委員、亀山委員
欠席者	鈴木委員、北川委員、山本委員、佐久間委員、辻村委員、古田委員
事務局	亀山市教育委員会生涯学習課 桜井参事、小坂副参事、駒田 亀山市立図書館 井上館長、落合副参事、服部

■開会

- 【事務局】
小坂副参事
- ・第14回亀山市立図書館整備推進委員会の開催にあたり、事前
発送資料および当日配布資料を確認。
 - ・欠席委員の連絡

1. あいさつ

- 【教育長】
- 改めまして、みなさん、こんにちは。
- お忙しい中、また新型コロナウイルス感染症が未だ終息しない中で、第14回目の本委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。
- 新型コロナウイルスについては、近隣の町で感染者がまだまだ発生している状況がございますので、アルコール消毒の徹底等にご協力いただければと思います。
- 本日は、亀山市立図書館整備基本計画で謳われている「市民読書活動計画」についての協議を中心に進めていければと考えているところです。本計画は、言い換えるならば、市民へのサービス計画のような位置づけであり「図書館でどのようなサービスを提供していくのか」といった内容が中心となります。従いまして、「子どもの読書活動推進計画」というものが別途、亀山市にはあるものの、本計画は読書の計画ではないため、誤解を招かぬよう

に分かりやすいネーミング等含めて検討していければと考えているところです。

中身については、前回、関係の取り組み等を全て抽出したため、膨大な資料を示すことになりました。反省を踏まえて、今回はそれらを集約し、骨子案を作成させていただいております。改めて協議させていただいたうえで、内容を固めていきたいと思っております。

次に、新図書館内の設置する様々なコーナー配置については設計段階ですでに決定しておりますが、それに基づいて、どのように本を配架していくかの案をお示しさせていただきます。加えて、1階正面を予定している郷土資料コーナーについては、特に名誉市民である中村晋也先生の作品を中心とした親しみが持てる空間づくりを検討しており、お示しする設計案は第1案であるものの、今年度中に詰めていきたいものです。

また、新図書館の開館に向けて、市民の気運を醸成するために、初めて「図書館フォーラム」の開催を計画しております。このような状況下ではありますが、是非とも開催したいと考えており、実施予定についてもご報告させていただきますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

本日も、よろしくお願いいたします。

【事務局】

中井委員長

みなさん、こんにちは。

先程、教育長がおっしゃられたように、今日は「市民読書活動計画」と「実際の新しい図書館にどのように本を配架するか」を中心に、その他、「郷土資料コーナーのプラン」というかなり具体的な内容についての話を進めることになろうかと思います。

本会議も第14回目ということで、私自身も様々な会議に参加させていただいておりますが、新図書館の整備に向けて、これだけ真面目に細かい内容を議論されているのはあまり見ません。

そういった意味では、非常に良い機会・場を設けていただいておりますので、できるだけ、新しい図書館がどのように使われた方がいいのかを具体的に想像しながら、ご議論いただくことがより良い図書館の整備に繋がるのではないかと思います。

また、田原市立中央図書館への視察報告もしていただけたことです。特にソフト面が非常に充実していて、開館してから10年以上経過しておりますが、市民の皆さんの利用率も高く、独自の取組（図書館の誕生日会等）を市民と一緒に仲良く実施している印象があります。「市民と在り続ける図書館」の事例の一

つであり、亀山市が目指している新図書館像に繋がるものがあるように思います。

「建物が建ったら終わり」ではなく、開館してからが図書館活動の始まりですので、そういったことを踏まえたうえで、忌憚のない意見をうかがえればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

小坂副参事

ありがとうございました。

ここからの議事につきましては、要綱第6条1項の規定によりまして、委員長が議長となっていただきますので、進行につきまして、引き続きよろしくお願いいたします。

2. 協議事項

(1) 亀山市立図書館市民読書活動計画骨子案について

【中井委員長】

それでは、協議事項(1) 亀山市立図書館市民読書活動計画骨子案について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】

落合副参事

前回の図書館整備推進委員会で、各委員の方々からいただきましたご意見を踏まえて、事務局でまとめたものを今回改めて提出させていただきました。

協議事項(1) 亀山市立図書館市民読書活動計画骨子案について説明させていただきます。

資料1 市民とつくる図書館サービスアクションプラン(仮称)骨子案をご覧ください。

まず、計画の名称ですが、新図書館につきましては、幅広く市民の方の意見をお聞きし、市民の方と一緒に作り、運営していく想いから、この名称を案として示させていただきました。

名称につきましては、図書館職員から提案のありました名称から選んでおりますが、本日の委員会で名称を決定していただければと考えております。

次に骨子案の内容につきましては、大きく「1 計画策定の目的」と「2 サービスの方向性と具体的な内容」の2つの項目で構成しております。

「1 計画策定の目的」ですが、(1) 計画の目的として、本プランは、平成30年5月に策定しました「亀山市立図書館整備基本

計画」を具現化するため、必要となる図書や図書館から発信される情報を利用した地域課題の解決や世代ごとの図書館利用の推進を図る取組など、図書館本来のサービスの具体的な展開を進めるため、策定するものです。

(2) 計画の体系として、本プランは亀山市立図書館整備基本構想や基本計画で示された基本理念と基本方針を具現化するため、令和2年3月に策定した亀山市立図書館蔵書計画及び亀山市立図書館管理運営の基本的な方針やその他の関連する計画と整合性を図りながら取組を展開していきます。

(3) 計画の期間として、本プランは新図書館開館まで及び開館から概ね5か年とし、社会情勢の変化に応じて計画の見直しを行っていきます。

次に、資料2ページをご覧ください。

(4) 本プランにおける目標ですが、現在の亀山市立図書館は、図書資料の貸出返却を中心にした読書活動を営んできましたが、これから求められる図書館は、子どもの読書活動の推進や地域課題解決につながる資料や情報の提供、市民の文化や教養、教育といった知の拠点となる公共図書館を目指す必要があります。このことから、基本計画における基本理念、基本理念のコンセプト、基本方針を具現化するため、図書館職員で前回お示ししました基本計画に掲げる取組(134)を精査・検討し、「①だれもが集いやすい場」「②人と情報をつなぐ場」「③まちづくりに参画することを楽しむ場」の3つの項目を目指すべき目標として定め、目標ごとに提供するサービスの方向性と具体的な内容を設定し、推進することといたします。

続きまして、資料3ページをご覧ください。

「2サービスの方向性と具体的な内容」につきましては、本プランの目標ごとに設定する「提供するサービスの方向性及び具体的な内容」となります。

まず、1つ目の目標「だれもが集いやすい場」は、基本計画の基本方針「市民の誰もが集える場の創出」を具現化するもので、資料3・4ページに記載の14の取組を設定いたしました。

次に2つ目の目標「人と情報をつなぐ場」は、保育所、幼稚園などにおける出前読み聞かせや福祉施設、放課後児童クラブ等と

の連携で就学前児童の読書習慣の確立や高齢者や障がい者、子どもの居場所に対する利用促進などすべての市民にとって、いつでも必要とする資料を利用できることを保障することにより、基本方針の「知との出会いとその蓄積の場の創出」を具現化するもので、資料5・6ページに記載の15の取組を設定しました。

次に、3つ目の目標「まちづくりに参画することを楽しむ場」は、学校と連携してしらべもの学習を支援するための仕組みづくりで子どもの自発的な読書を支えます。また、関係部署との連携により保育や教育、子育てに関するイベントや情報を提供します。

子どもの自発的な読書推進や子育て世代が求める様々な情報と空間を提供することにより、基本方針の「子ども・青少年の育みを支え、見守る読書活動」を具現化するもので、資料7・8ページに記載の13の取組を設定しました。

これらの3つの目標ごとに設定します「サービスの方向性及び具体的な内容」につきましては、現図書館のスタッフの意見や思いを取り入れたものとなっております。

また、現在館で既に実施しているサービス、一部実施しているサービス、現在館では実施していないサービスの区分が分かるよう現在館でのサービスの現状を明記させていただきました。

今後の進め方としては、提供するサービスの方向性ごとに新図書館開館までに整備するもの、開館後から5年間で整備していくものに区分して整理し、計画の評価につきましては、現図書館における現状を踏まえ、開館時・開館から5年間後の成果指標を設定し、評価の視点を取り入れたいと考えております。

最後に申し訳ございません。訂正が1点ございます。3・4P表の1番上の段に提供するサービスの方向性と記載させていただいていますが、5P～8Pでは重点的取組項目となっております。申し訳ございませんが、5P～8P正しくは、提供するサービスの方向性であるため、訂正をお願いいたします。

以上、亀山市立図書館市民読書活動計画骨子案の説明とさせていただきます。

【中井委員長】

ありがとうございました。只今、事務局より説明のあった内容について、ご意見・ご質問等あれば、お願いいたします。

【川辺委員】

本案では、前回の整備推進委員会で出た意見を内容に反映していただけており、分かりやすく整理されている印象を受けました。

そのうえで、伺いたいことが複数あるのですが、一点目は実施主体がどこにあるのかということです。これまでの図書館市民ワークショップや本委員会の中でも触れられてきたように「人の問題」は、これまでずっと大きな課題であったと痛感しています。

示しているサービスを行うのが市の職員なのか、業務委託先の職員なのか、市民ボランティアなのか、市民と協働して実施するものなのかが見えてこなければ、連携してより良い図書館をめざすにも、指標がない状態になりかねませんので、より具体的に示してほしいと読んでいて感じました。

この点について、現段階でなにか事務局で考えてみえたら、教えてください。

【事務局】
落合副参事

職員体制については「亀山市立図書館 管理運営基本方針」のなかで、整備基本計画等で掲げたサービスを提供するにあたり必要と思われる職員数等をお示ししているところです。しかし、提供していくサービスの内容によっては、市民ボランティアの方々のご協力を要するものも間違いなくあると思いますので、分野ごとの実施主体については内容を精査して関係者との協議を進めながら整理していければと考えています。

【中井委員長】

他にございますでしょうか。せっかくの機会ですので、各委員順番にご意見をうかがえればと思います。

【川口委員】

本案を読んでみて思ったのは、「イベント」について言及されている内容が多いということです。日常的な図書館での活動に対して提供するサービスについての方向性が抜けている印象を受けました。例えば、レファレンスサービスコーナーを設けて、常時司書がリクエスト等を受け付けることができるような体制を整えたり、コンシェルジュコーナーで利用者の質問・相談を受けられるような体制を整えたりといったようなことです。

新図書館においては「市民とともに創り上げていく」というのが目玉であるからこそ、普段の図書館で何ができるかを示すことが肝要であるはずなのに、その部分が内容的に薄いように感じています。

また、使用されている表現についても、前回は指摘させていただきましたが「多文化共生理解」等については、SDG 'sとい

う言葉を使っていた方が多方面の課題について言及することができるので、修正していただければと思います。

【中井委員長】

川口委員からのご指摘のように、イベント等について言及されている内容が多いようには思いますが、基本的なベースのうえに成り立っているのは分かっています。

ただ、それらについても明文化していただいた方がよろしいのではないかということだと思いますので、是非配慮いただきますようお願いいたします。

【事務局】

井上館長

作成側も、イベントについての記載が多いのは感じています。一方で、新図書館になるにあたり「図書館を知っていただく」という視点も肝要ではないかという思いもあり、その機会創出のためのイベントについての内容を意識させていただいたところ です。

ご指摘ありましたように、図書館に本来必要なサービス等については、窓口対応マニュアルという形で整理していくことも事務局として考えています。

【笠井委員】

確認したいのですが、この計画は新図書館が開館してからの計画なのでしょうか。開館するまでは、これらの内容に関して動き出すことはないのでしょうか。

【事務局】

落合副参事

そうではありません。

記載させていただいておりますが、内容によっては、開館前から準備していかなければならないものもありますし、その中には開館までに完了を目指すものもあります。それ以外に、開館から5年間を見据えて創り上げていくものなど、様々ですので、順次進めていく形になります。

【笠井委員】

スペースや場所、人の問題もあって、現在進行形で進めることができないものと今からでも頑張れば進めていける内容が混在しているような印象を受けます。

計画を計画のままにしておかないように、内容によっては新図書館開館とは別にスケジュール感をもって実施していかなければ

ならないのではないのでしょうか。

【事務局】
桜井参事

計画期間についてのご指摘をいただきましたが、本計画を策定してから開館までに実現を目指す内容及び開館後の実現を目標とする内容で、改めて整理させていただければと思います。

そういう意味では、現行図書館につきましても、新図書館を見据えた運営を早期から実施していく必要があると考えているところです。また、「市民とともに創り上げていく」という視点をもって、これから開催する市民ワークショップ等の機会を活用しながら、新図書館を共に盛り上げていただける人材発掘にもつなげていければと考えています。

【永井委員】

子育て世代の意見且つ経験談になるのですが、図書館に親しみがなく、利用方法も分かっていない子が多い小学1年生に対して、入学して以降、週に1回ぐらいのペースで図書室に行っては、図書を貸し借りする経験を授業の一環として積ませている小学校に子どもが通っていました。

図書館に対して詳しくない、親しみが無い層の方々が気軽に足を運べる且つ興味を持てるようなガイダンス作成などの実施によって、固定化されている利用者層以外の方々の図書館利用を促す点にも留意していただければと思います。

【事務局】
井上館長

図書館の利用教育については、市内の学校図書館でも力を入れていただいているという話は聞いております。ただ、公共図書館としては、利用促進にあたりガイダンス等の必要性については感じているものの、作成にまでは至れていないのが現状です。

ただ、当館としましても10月開催予定の「図書館まつり」の中で利用教育に繋がる取り組みの実施を予定しています。イベントを通じて、普段なじみのない市民の方々が図書館に足を運べるような「きっかけ作り」に努めるなど、今できることを積み重ねていくなかで利用者層の拡大を目指していければと考えているところです。

【中井委員長】

新しくできた滋賀県の長浜図書館では、図書館カードを市内の児童全員に学校を通じて、配布したとのことでした。子どもたちの「行ってみようかな」の気持ちを高める取り組みの一つの事例

になりうるものかと考えます。

こういった大がかりな事でなくても、学校からの社会見学等を利用教育及び利用への「きっかけ作り」の場として活用すれば、利用者増の効果が見込めるはずで、井上館長がおっしゃったように、これからもできること一つ一つを積み重ねていただければと思います。

【櫻井委員】

私たちは、図書館でのイベントをお手伝いさせていただいている立場なのですが「日常的な図書館での活動とイベント」について、本日も意見が出ておりました。

今は、図書館と調整のうえ、開催日を決めてイベントの実施に至っているところで、それを目当てに来ていただける市民の方もいらっしゃいます。ただ、イベントに向けてではなく「図書館に足を運べば何か楽しいことが日常的に実施されている」という環境を整えることができれば、より足を運びやすい図書館になるのではないかと個人的に感じているところです。

また、本計画案では「子ども・若い世代」向けの内容は多くみられるものの、生涯学習の場として高齢者、障がい者という「図書館に行きたくても、行けない人」向けの視点がありませんように思います。ぜひ、取り入れていただいて、より内容を充実していただければと思うところです。

【事務局】

井上館長

当館としましても、1年前に読書バリアフリー法が施行されたことを受けまして、利用者に来ていただくだけでなく、これまで以上に外へ発信していく必要性を感じているところです。それにあたり、読書活動拠点との連携を図りながら、読書環境をより広い形で実現していきたいと考えています。

【栗本委員】

気運を高める意味でも「駅前に図書館ができること」について、市民全体が関心を持てるような取り組みを積極的に進めてもらいたいと考えています。

また、今現在の図書館にも、注目が集まるような取り組みを実施していくなかで、すでに提供している図書館サービスについても今一度振り返っていただき、改善点や反省点等あれば積み重ね

の中で研鑽していただいて、新図書館へ繋げていただければと思うところです。

【豊田委員】

膨大だった情報量をまとめていただいて、分かりやすくなったと思います。

ただ、定めた基本方針具現化のため、3つの項目を目指すべき目標として定め、目標ごとに提供するサービスの方向性と具体的な内容を設定していただいたということでしたが、関連性に無理がある部分があるように感じました。全てを計画の構成のために、関連付けずとも、実現を目指す一つのサービスとして、各個で示すことができる内容もあると思いますので、再度整理していただきたいです。

また、サービスの実現にあたり、市民ボランティアの力を借りる必要性も出てくるとの見解でしたが、そういった方々の育成や研修等の場については具体的に検討されているのでしょうか。

【事務局】

桜井参事

市民ボランティアの育成/研修の場に関するご質問ですが、今現在、図書館を運営するにあたり市民ボランティアの方々との話し合いの場やスキルアップのための研修の場等をあまり設けることができずにいるのが現状です。

これについては、先程委員長からもご紹介がありました視察先の田原市立中央図書館などの先進事例を参考にしながら、協働にあたっての環境整備を進めていきたいと考えているところです。

ただ、視察先の館長もおっしゃって見えましたが、一つの事業を実施するにも、実際に軌道に乗るまでには3年の期間を要したとのことでしたので、目先の結果に執着することはせずとも、スケジュール感を持って取り組むべきものと捉えております。

【中井委員長】

田原市立中央図書館では、情報共有等を目的に各ボランティア団体の代表者が出席する図書館長主催の会議が積極的に行われており、その場で出た提案等を形にしていくなかで、様々な事業が生まれているそうです。各事業においても、図書館と市民ボランティアが互いに「一緒になって」という部分を大事にしており、チーム感を持って実施しているのが印象的です。是非参考に

していただければと思います。

【事務局】
井上館長

補足になりますが、一昨年より「図書館まつり」という企画を通して、全ボランティア団体の代表者の方が一同に会する場を当館でも設けているところです。

本年については、新型コロナウイルスの関係もあり、会議の開催を見送らせていただいているところですが、今後も引き続き、各団体の方々と顔を合わせながら協議する場を大切にし、横の連携を図っていければと考えています。

また、活動のPRや人材（後継者）育成についても、積極的な思いを持ってらっしゃるボランティアの方もみえますので、図書館として協力できる体制を整えていきたいと思っています。

【中川副委員長】

三つの目標を掲げてもらっていますが、各目標の位置づけが見ただけでは分かりにくい部分があって、目標自体も抽象的な書き方がされているので、目標を立てる意義が見出せない印象を受けました。

新図書館が開館してから概ね5か年を目処とする目標があるのであれば、具体的に本文の中でもそれについて言及するべきかと思っています。また、3つの目標を達成するために重点を置くべきものについても、より具体性をもって記述していただいた方がよいように感じています。

加えて、3つ目の目標である「まちづくりに参画することを楽しむ場」については、「まちづくり」という言葉に定義があるわけではないので、内容の捉え方が受け手によってまばらになってしまうように思います。また、中身をみると、当目標に対する取り組みとして分類されるのに適した内容なのか疑問があがるものも見られ、違和感があるように思います。

内容の関連付けにおいて強引さが見られるというご指摘がほかの委員からもありました。先程も申し上げましたが、掲げている目標および達成に向けて重点を置くべきものについて、具体性を欠いた状態でお示しすることになれば、同じような指標が増えるだけになってしまうのではないかと懸念しています。

【川辺委員】

私も、基本方針と目標の関係性が分かりにくくなっているように感じていて、同じような表現を別の言葉で文章化されているだけなら、別途計画を作成する意義がないように思います。「まちづくりに参画することを楽しむ場」についても、中身の説明を聞けば「誰もが集いやすい場」の内容と同様になっており、再度整理すべき部分かと思います。

また、繰り返しになりますが「人の問題」について最初に申し上げたのは、本計画にはやはり無理があるように感じているからです。前回の議論でも申し上げましたが、具体的にやっていくことをもっと絞って、それに対してどれだけの人員を配置できるのかを明確にすることがより肝要と思います。

確かに新図書館の開館にあたり、期待する部分は大いにあります。しかし、今やれていないことをこれだけやれるのかを考えた時に、開館まであと2年というスケジュールを念頭に入れると色々疑問に思う部分があります。

立派な計画書を作っても、回し始めた時に利用者は勿論、スタッフ等が充実感を持てるようになっていなければ、市民の気持ちはついてこないと思います。だからこそ、掲げている取り組みの実施主体を今の段階から明確にして、開館までの準備を進めてほしいと言っているのです。

事例として挙げられていた田原市の図書館では、新図書館建設の段階から市民と協働して、視察等含めて様々な取り組みを行っていました。その延長線上で、廃棄本をリサイクルに繋げる店がボランティア団体によって運営されるなど、日常的に連携が取れるような状態に至っています。そういう意味では、「読み聞かせ」等に特化して協力している今現在の亀山市立図書館ボランティアと性格が全然違うものと言えます。だからこそ、市民協働の新図書館運営を考えていくのであれば、組織作り含めて一から考えていかなければいけないはずです。

田原市の図書館でも「読み聞かせ」をボランティアが行っていますが、具体的な違いを一点申し上げるのであれば、同じように司書職員も「読み聞かせ」行っています。

新図書館において、私自身期待することはたくさんありますが、何よりも司書職員の専門性が市民に見える活動を是非してほ

しいと考えています。例えば、社会見学の際、図書館の案内等の対応は司書職員がやるべきものだろうと思っておりますし、「本の専門家がいる」という実感の日常的な積み重ねが市民の図書館利用促進に繋がると考えます。

司書職員の活躍の場についても考慮していただいた上で、イベントに関する記述が多い等の指摘がありました。それ以前に、「誰が・どれを・いつまでに」の観点で明確にしてもらえれば、期待も高まる且つ目に見えて着実に成長できる図書館になっていくと思います。

【中井委員長】

色々なご意見が出ました。まだ十分整備されていない部分もあるかとは思いますが。内容についても関連性が見えづらい等のご指摘もありました。要は長期的な展望と短期的な展望が混在していること等が原因になっているかと思っておりますので、再度整理していただきますようお願いいたします。

整理にあたって、難しい部分があると思いますが、私の理解としては「亀山市立図書館としての全体の行動計画」という位置づけで捉えておりますので、こういう計画の策定に動いていることは評価できるものと考えるところです。

それでは、次の事項に移らせていただきます。

(2) 新図書館の配架について

【中井委員長】

協議事項（2）新図書館の配架について、事務局よりご説明お願いいたします。

【事務局】

服部

新図書館の配架について（案）の説明を申し上げます。

この案は、新図書館の配架についての考え方を具体的にお示しするもので、現在までの当委員会での提示内容をふまえ、フロアごとに検討したものとなります。

資料2をご覧ください。

まず配架の考え方として3点お示しし、その後フロアごとに具体的な内容をお示ししております。配架の考え方は、図書館としての全体的な考え方となるもので、目指す機能やサービスを実施するために必要な配架内容を検討したものです。新しい出会いや発見をもたらす場所となるような配架、手に取りやすく、読みたい

本がすぐ見つけられる配架、人と資料、人と人を結び、多様なつながりを生み出す配架を考えております。

フロアごとの案については、フロアの概要と配架位置、配架予定冊数をお示ししております。配架予定冊数は、手に取ってもらいやすくするため、できるだけ表紙が見えるように配架することを考え、収蔵可能冊数の約7割を想定し、設定しております。

では、各フロア概要について、簡潔にご説明いたします。

1階は、図書館に多様な利用者の方をお迎えできるように、年代を問わず親しみやすく手に取りやすい資料を中心とした配架としております。いつでも気軽に立ち寄ることができる場所、本に親しむ環境の創出を図り、多くの方の来館を期待するものとなりました。

つづいて、2階は、親子・児童フロアとして、訪れる子どもだけでなく、子育て世代・保護者の方にとっても使いやすい配架となるよう、関連する資料がフロアを移動することなく利用できる配架としました。

3階は、従来の図書館の配架を踏襲しながら、さらに深く亀山市について考えられるような配架にし、地域の文化や産業について学ぶだけでなく、そうした活動を支える場として図書館をより多くの利用者に活用してもらえらるような配架としました。

最後に4階は、落ち着いた空間で過ごしていただけるような配架としました。

これらの配架の考え方は、現時点で考えられる内容をお示しさせていただいたものであり、市民読書活動計画（市民とつくる図書館サービスアクションプラン（仮称））と整合を図り、進めてまいります。説明は以上です。

【中井委員長】

具体的な配架についての説明をしていただきました。これについて、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

【川辺委員】

新聞および雑誌は現行図書館で何誌置いていますか。また、新図書館になるにあたって、雑誌はどれだけ置いてもらう予定になっていますか。

【事務局】

現行図書館では新聞は8誌、雑誌は関図書館と合わせて約70

- 井上館長 誌所蔵しています。
- 【事務局】 最大 180 誌を置けるような設計をしていただいておりますが、
服部 現段階では寄贈雑誌およびリーフレット等含めて7割の 150 誌
という数で蔵書計画内ではお示しさせていただいております。
- 【川辺委員】 関図書室も含めてですか。
- 【事務局】 関図書室は、新図書館になれば「図書館」という形態ではなくなり
服部 ますことから、別途検討するものとなります。
- 【川辺委員】 ちなみに田原市の図書館は、人口が一人ほど多いものの、雑
誌は 700 誌所蔵しています。
色々理由はあるでしょうが、少なくとも今現在の亀山市立図書館は専門誌がありません。専門誌は高額なので、予算の関係もあるかとは思いますが、より充実できるように検討していただければと思うところです。
- 【豊田委員】 1 階に当日返却本が 700 冊と示されていますが、これは現行
図書館のように、当日返却本をすぐに貸し出せるようなコーナー
を設けるという理解でよろしいのでしょうか。また、その場合、
返却から何日までの資料を置いてもらえるのでしょうか。
- 【事務局】 現行図書館で委員がおっしゃったようなコーナーを設けていま
服部 すのは、本の返却数によって書架の方に戻しきれない場合がある
現状が背景にあります。ただ、こういった本が他の利用者に最近
借りられているかが目に見えて分かるといったメリットもあります
ので、同じように設置できればと考えているところです。
本をその場に置いておける日数については、当日の貸出・返却
数によるところですので、そのペースは開館してみないと分から
ない部分です。
- 【豊田委員】 図書館からのおすすめ本や貸出回数が多い本等を陳列するよう
なコーナーは、どこを想定されていますか。
- 【事務局】 1 階のエントランスロビー右側の展示コーナーを主体として、
服部 書棚各所でも、時節のテーマに合わせた展示をしていければと考
えています。

【笠井委員】

コミックエッセイ・まんが等についてですが、まんがで名作と呼ばれるものは 100 巻近いシリーズになっているものもあります。そういった作品を蔵書とする場合、どうしてもほかの利用者との兼ね合いから、順番に借りていくことが難しくなるので、貸し出し自体を避けて、閲覧のみの利用にした方が良いでしょう。

また、まんががあるのは分かって、問い合わせがないと読めないような占有を防止する手立ても考慮したほうが良いのではないのでしょうか。

加えて、配架の位置が階の奥にあるので、カウンター近く、職員が目が届く位置に置くことによって、高校生等が長時間たむろして、他の方の利用を妨げることを避けるといった工夫も必要かと思えます。

【事務局】

桜井参事

ご意見として、承ります。

【中井委員長】

まんがの内容によるのではないのでしょうか。図書館でたむろしている分には十分に健全かと思えますので、選書の面を中心に、しっかり検討していただきますようお願いします。

【事務局】

桜井参事

策定した蔵書計画に基づき、司書職員の専門的観点を活用して選書に当たらせていただきます。

【永井委員】

閲覧のみでの利用とした場合、その場で読める環境は十分に確保されているのでしょうか。

【川辺委員】

現行図書館でも、席数等で困っているという利用者の声を聞いたことがありませんので、心配する必要はないかと思えます。また、まんが等は学校図書館でも読まれますが、たむろしている様子はあまり見たことがありません。

【中井委員長】

座席の数としては、特に 1 階は十分な数の設置が前提とされているかと思えます。

【栗本委員】

3 階に配架予定の地域（郷土）資料や参考図書といった禁帯出となるだろう本についてですが、調べ学習の際に、必要になってくるもので且つ運ぶのが大変なくらい大きい冊子のものもあるか

と思います。利便性の観点から、配架位置を可能な範囲で机等の資料を置いて閲覧できるような場所へ近づけること等を検討してもらいたいです。

【事務局】
井上館長 禁帯出本の閲覧場所についてですが、コピー等を利用される方も多いことから、それらの要望にも対応できるようカウンター近くに閲覧席を設ける予定でいます。

【中井委員長】 3階の同コーナーにおいては、棚に書見台のような設置も考慮されていたはずですので、ご要望には応えられるかと思えます。

【櫻井委員】 児童書・絵本等と子育て本の配架についてですが、同階に配置されているものの、位置的に離れているように見受けられます。保護者の方が子どもの様子を常に見守れる状態で、本選び等を楽しめるように調整できないものでしょうか。

【事務局】
井上館長 委員ご指摘の通り、事務局としましても、子どもが常に保護者の視界に入るような空間づくりは必要と考えています。ただ、児童書や絵本等を子どもが取り出しやすいように面出し等の余裕のある配架を前提に考えますと、おさめられる冊数に制限があるため、フロア全体で子どもの様子を見守る形を想定させていただいているところです。

【中井委員長】 階段横の休憩スペースにお母さん方が座ることが想定されますことから、その側に「暮らし・育児」の本があった方が手を伸ばしやすいように思いますので、「ヤングアダルトコーナー」と配置の入れ替えを検討してみても良いのかもしれない。そうすれば、現案より少しは絵本・児童書スペースと保護者の動線が近くなるように思います。

【事務局】
井上館長 ご意見踏まえて、配架冊数との関連性含め、再度検討させていただきます。

【川口委員】 日本十進分類法の0類から7類および9類については言及されているものの8類については記載がありません。おそらく“語学”で代用して表記されているとお見受けしますが、語学以外の8類もあるので、しっかり明示していただいた方が良いように思います。

また、O 類からの配架の流れがフロアの奥側から始まるのか、階段付近の手前から始まるのか明記されていませんが（旅行・語学が奥にあることから、後者のように思うが）本来であれば、奥側から O 類の配架が始まるのが一般的のように思います。

【中井委員長】 十進分類における配架位置の始点はすでに決まっているのでしょうか。

【事務局】 まだ、決めておりません。これから検討するものです。
服部

【川口委員】 テーマ別のもので両立しながら、配架を考えていただいているのは承知していますが、せめて十進分類については、探しやすさの観点から分類順に配架していただくことを前提にいただければと思います。

【笠井委員】 配架における「旅行」という分野は、海外旅行に焦点を当てたものになるのでしょうか。そうでないならば、語学と同一分野にしたのには理由があるのでしょうか。

【事務局】 「旅行」に関しましては、海外に限ったものでは決してありません。国内含め旅行に関する全般の書籍を配架する予定です。
服部

【事務局】 利用率が高い分野の本をフロアの奥に配架することにより、目当ての本にたどり着くまでの過程で、様々な本に触れていただく構造をイメージし「本との出会い」を演出するものです。
井上館長

【中井委員長】 コンビニエンスストアで、飲料を一番奥に配置する構造と同様のイメージですね。
配架については、実際に並べてみないと分からないこともありますし、私は臨機応変に上手く変えて、雰囲気を変えてみるのも良いと思っています。

【事務局】 あくまで、本案は大まかな方針ということでお示しさせていただいたものであり、示したとおりに絶対に配架しなければいけないものではありません。

実際に建物が立って、本を並べていくなかで分かってくることもあるかと思しますので、動線等を考慮しつつ柔軟に対応してい

ければと考えているところです。

【中川副委員長】 4 階の「市域において個人や団体などが収集してきた、地域や特定分野などに関する資料」とは、具体的にどのようなものを想定されていますか。寄贈していただいたシリーズ系の本をまとめて置いておくようなイメージでしょうか。

【事務局】 すでに寄贈等を申し出ていただいている方がいらっしゃいまして、まだ、具体的にどのような形で新図書館に所蔵するかについては、整理しきれない部分です。

【中川副委員長】 つまり、一般の蔵書と同じような扱いはせず、別の形で置いておくということでしょうか。

【事務局】 寄贈された資料の内容や貴重度によって、「〇〇さん文庫」という形での展示を検討できるものであったり、一般の蔵書と同じように所蔵するものだったり、様々な形態が想定できますことから事務局も課題と感じているところです。

【中川副委員長】 これについては、慎重になられた方が良いように思います。結局、その方のコレクションは寄贈者本人の思いがあるものです。本来、図書館が持っている資料と別の区分になってしまうことから、“置いてあること”に利用的価値・意義を見出されるようになっては、寄贈に来られる資料全てを受け入れなければならないようになり、結果、希望に答えきれなくなります。ある程度、割り切って、取扱いを図書館に一任していただいた上で、収納するような体制づくりを考えなければ、すぐにスペースが尽きる懸念がありますのでご配慮いただければと思います。

【中井委員長】 配架についても、様々なご意見をいただきましたので、方針を固めていく際、反映していただければと思うところです。時間の関係もありますので、次の事項に移らせていただきます。

3. その他

- (1) 郷土資料コーナー展示プラン案について
- (2) 視察報告について（田原市中央図書館）
- (3) 図書館フォーラム、市民ワークショップの開催について

【中井委員長】

それでは、その他の（１）郷土資料コーナー展示プラン案について、事務局より報告願います。

【事務局】
桜井参事

郷土資料コーナー展示プラン案について、ご説明いたします。

本プランは、(株)トータルメディア開発研究所に対して、専門的立場から幅広いプランの提示をお願いし、提案があったものです。

では、資料１ページをご覧ください。

今回の提案では、ターゲットを子どもから大人までどこを対象にするか、体験スタイルを創作、勧奨のどこに重きを置くかによって、プランＡからＥの５つのプランが提案されております。

例えば、プランＤの亀山アートサロンは、ターゲットは大人で、体験スタイルは創作に重きを置いた案となっております。

資料２ページをご覧ください。

プランＡ本を切り口として展開する「亀山ブックディスカバリー」は、ターゲットを大人、体験スタイルを鑑賞に重きを置いたプランとなります。

１階には、中村先生の作品と先生の紹介グラフィックを展示し、さらに先生が推薦図書（愛読書）や作品集などを並べ、来館者がその場で作品を鑑賞しながら、本を閲覧できるスペースとなっております。

２階では、読みたい本を検索できるブックナビを中央に設置し、亀山の風景や観光名所の紹介、また、亀山ゆかりの偉人（例えば、衣笠貞之助、志賀直哉、江戸川乱歩など）を紹介するとともに、それに関連した切り口で本を紹介する内容となっております。

資料３・４ページは、プランＡのそれぞれ１階・２階の空間イメージとして、他施設の写真が紹介されています。

資料５ページをご覧ください。

プランＢ亀山のむかしばなしを軸に展開する「亀山モノがたり」は、ターゲットと体験スタイルがちょうど中間に位置するプランとなります。

駅前に設置が予定されていますヤマトタケル・オトタチバナヒメの像をきっかけとして、１階の作品と本、２階の展示空間まで、全体を「むかしばなし」（歴史）に関連づけて展開する内容となっております。

資料６・７ページは、プランＢの空間イメージとして、他施設の写真が掲載されております。

資料８ページをご覧ください。

プランＣ創作活動を軸として展開する「亀山創作工房」は、タ

ーゲットを子ども、体験スタイルを創作に重きを置いたプランとなります。

1階は中村先生の作品を見ながらくつろげる空間とし、さまざまな用途（例えば、読み聞かせ、ミニコンサートなど）に利用できる空間となっています。

2階は、アート創作活動に参加できる場とし、1・2階を通して、アートへの味関心を高める内容となっております。

資料9ページは、プランCの空間イメージとなります。

資料10ページをご覧ください。

プランDお気に入りの一冊をアートで表現する「亀山アートサロン」は、ターゲットを大人、体験スタイルを創作に重きを置いたプランとなります。

1階は、中村先生の作品にふれていただき、想像力が触発される空間とし、2階は、市民の方が自分の好きな本と、それをアートで表現した作品をセットで展示し、アートと読書両方への興味・関心を高める内容となっています。

資料11ページは、プランDの空間イメージとなります。

資料12ページをご覧ください。

プランE子どもから大人まで気軽に遊べてくつろげる空間「亀山プレイス」は、ターゲットを子ども、体験スタイルを鑑賞に重きを置いた案となります。

1階は、中村先生の作品を見ながらくつろげる空間とし、2階は、子どもが大きなすごろくや創作キットなどで遊びながら、郷土について学べる空間となっています。

資料13ページは、プランEの2階の空間イメージとなります。以上が、資料の説明となりますが、この提案を踏まえ、

現在、1階については、プランA・Dの内容（中村先生の作品を鑑賞する空間）で、2階については、プランA・Bの内容（亀山市の観光名所、偉人、歴史を知る空間）で、さらに詳細な提案をお願いしているところです。

【中井委員長】

これについては、私たちが意見する余地はあるのでしょうか。

【川辺委員】

一つ言わせてください。

誰もが集える場所に新図書館をしていくのであれば、こういったコーナーづくりも固定的では駄目だと私は考えます。

当コーナーで市民や団体が創作活動や展示を行えるようにすることによって、初めて様々な人が足を運ぶような空間になるので

はないでしょうか。固定的な空間づくりは利用の幅を狭め、できることが限られてしまいます。

新図書館の場合、市民がイベント等を開催したい場合に使えるスペースが1ヶ所しかありません。現行図書館においても、学習室が展示スペースだったころは、催し系の利用もありました。

だからこそ、動きのある郷土資料コーナーにすることによって、様々な層からの幅広い利用を目指せるはずです。

中村晋也さんの作品を置くことに反対というわけではありませんが、それを前提にする必要はなく、前提にするのであれば、彫刻を置いて、創作活動を促進するようなスペースにするなど二次活用ができる空間づくりをしてほしいです。

また、市民協働センターも市民が無料で使えるスペースを提供していますので、新図書館との区分けについても整理した方がよいように思いますし、疑問に感じる点が多いです。

【事務局】
桜井参事
今、お示ししているのは現段階での検討の結果報告として挙げさせていただいたものです。川辺委員からのご指摘も意見としてうかがったうえで、今後の検討を進めてまいりたいと思います。

【笠井委員】
亀山市の公共施設には、子どもが遊べるような空間が少ないように思いますので、このスペースの活用方法の検討は大事に進めていただければと思います。

【事務局】
桜井参事
当然図書館だけでなく、他の市施設含めた全体像を鑑みたうえで、どこの役割を担っていくのかということについても検討していければと考えています。

【中井委員長】
委員からのご指摘のように、展示は固定化されるとすぐに利用が陳腐化してしまう一面がありますので、なかなか難しいところがあるかと思いますが、やはり、市民に利用されてこそそのスペースだと思えますので、柔軟な活用について検討を進めていただきたいです。それにあたり、お示ししていただいた案には、彫刻がすべてスペースの真ん中に置かれているようですので、臨機応変できるような余地を設けていただければ、フリースペースとして多種多様な形が想定できるかと思えます。

【事務局】
桜井参事
良いものを作りたいという思いから、コンサルタントに様々な案を出していただいた段階ですので、うかがった視点を持って、

今後の検討を進めさせていただきます。

【川辺委員】 新図書館に対する期待を高めるためにも、ワークショップ等で出た市民の要望を是非反映してほしいです。一回見たら、終わりのコーナーでは、動かさない分、あまりにもったいないように思います。

【中井委員長】 時間もありますので、次の（２）視察報告をお願いいたします。

【事務局】
服部 • 資料に基づき、令和２年８月１９日に行った田原市中央図書館への視察内容について事務局より報告。

【川辺委員】 昨年、全国の図書館大会が三重県で開かれて、田原市の図書館が実施している事業についての報告を行っていました。その場には図書館職員の方も出席されていて、それは見聞を広める意味でも良いと思うのですが、新図書館の運営を市職員と同様に主体的に担っていただくよう嘱託司書の方々には、そういった研修を受ける機会があるのでしょうか。

報告のあった視察等にも同行させ、新図書館の開館に向けてイメージを広げられるようにしてあげてほしいです。

【中井委員長】 時間的に制限があるのであれば、視察に行かずとも講師を呼ぶという形も検討できると思いますので、研鑽の機会についても考慮していただければと思います。

それでは、最後に（３）図書館フォーラム、市民ワークショップの開催について、事務局より報告願います。

【事務局】
井上館長 • 資料に基づき、１１月７日（土）／１１月２１日（土）開催予定の市民ワークショップおよび１１月２２日（日）開催予定の図書館フォーラムについて事務局より報告。
• 加えて、１０月実施の「図書館まつり月間」について報告。

【中井委員長】 ありがとうございました。

最後に、「地域の拠点としての図書館施設」と題して、北から順に気仙沼、大和、田原、瀬戸内、伊万里の図書館を対象に私含めた研究者が調査した内容についてまとめた国立国会図書館の報告書がありまして、ホームページで閲覧可能（カレントアウェアネス）です。参考になる部分もあるかと思えます。是非ご覧ください。

【教育長】 市民読書活動計画（案）のネーミングはいかがでしょう。

- 事務局に一任で決定。

【中井委員長】 よろしかったでしょうか。
それでは、本日の委員会はこれまでとします。
ありがとうございました。